

証券コード 7705

2023年6月5日

(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

ジールサイエンス株式会社

取締役社長 長 見 善 博

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第56回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.gls.co.jp/company/ir/shareholder_meeting.html



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。こちらよりご確認される場合には、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（ジールサイエンス）又は証券コード（7705）を入力、検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」と順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄の「情報を閲覧する場合はこちら」を選択することで、ご確認いただけます。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って、2023年6月21日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月22日（木曜日）午前10時30分
（受付開始：午前9時50分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾のご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第56期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する
退職慰労金贈呈の件
第6号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

<電子提供措置事項に関するお知らせ>

- ◎従前書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、ウェブサイトに掲載する方法に変更いたしました。お手数ながら本通知記載のウェブサイトにアクセスして、ご確認くださいませようお願いします。なお、本通知には、お手元でも株主総会議案をご確認いただけるよう、株主総会参考書類を添付いたしましたので、あわせてご参照ください。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載していません。
 - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」なお、書面交付請求された株主様へご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

<ご来場される株主の皆様へ>

- ◎株主懇談会及びお土産の配布については行いません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎従来実施していた「今期計画のあらまし」の説明会は行いません。準備が整い次第、2023年3月期決算説明会の資料及び動画を当社ウェブサイトに公開いたしますので、ぜひご覧ください。

当社ウェブサイト

<https://www.gls.co.jp/company/ir/ir-release.html>



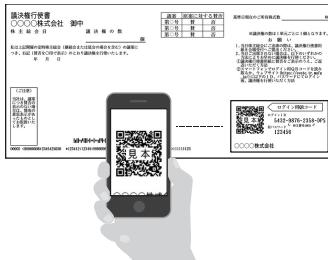
- ◎株主総会へのご出席につきましては、総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席される株主様のマスク着用に関しましては、株主様の判断に委ねさせていただきますが、状況によっては当社で用意したマスクの着用をお願いすることがありますので、ご了承ください。
- ◎株主総会の運営に携わる従業員は、当日の体調に問題がないことを確認したうえで、対応を行います。マスクを着用する等の感染症拡大防止の対応をさせていただく場合があります。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
https://www.gls.co.jp/company/ir/shareholder_meeting.html

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

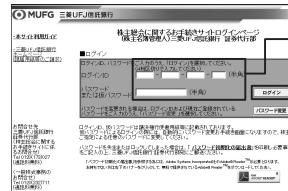
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



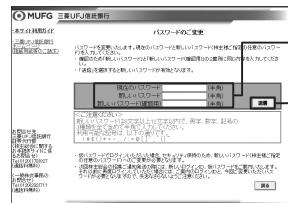
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



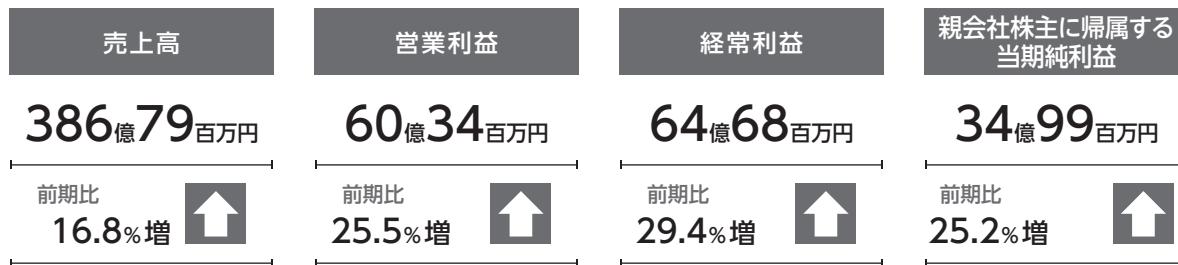
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間午前9時~午後9時)

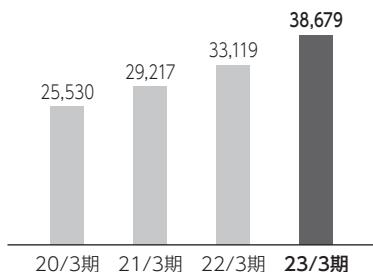
ご参考

連結業績ハイライト



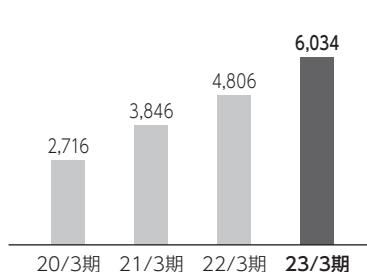
売上高

(単位：百万円)



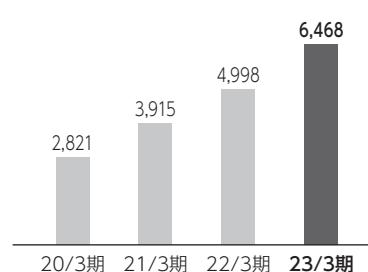
営業利益

(単位：百万円)



経常利益

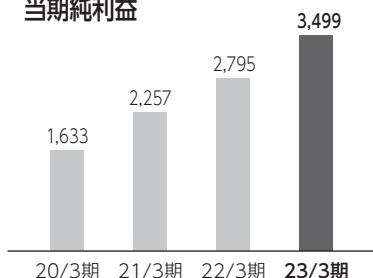
(単位：百万円)



(注)「収益認識に関する会計基準」等を2022年3月期連結会計年度の期首から適用しており、2022年3月期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

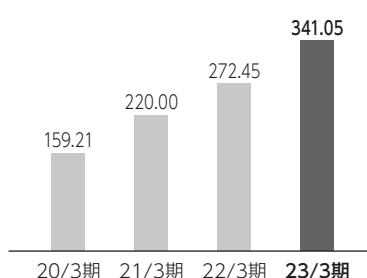
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



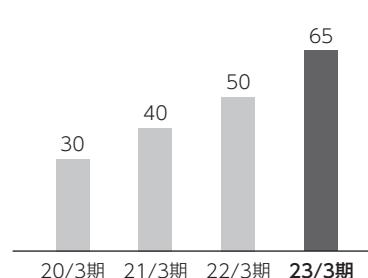
1株当たり当期純利益

(単位：円)



1株当たり配当金

(単位：円)



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後の事業拡大に向けた内部資金の確保と株主の皆様への長期にわたる安定的な配当を念頭に、財政状態、利益水準、配当性向などを総合的に勘案して利益配分を実施することとしており、急速な技術革新や競争力の維持・強化に対応した設備投資を行うとともに、長期的な観点に立って安定した配当を継続する方針です。

上記の方針に基づき、連結売上高、連結各利益で過去最高額を達成した2023年3月期の業績を踏まえて総合的に勘案した結果、当期の期末配当につきましては下記のとおりといたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
 - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 65円 総額 666,885,440円
(普通配当60円、特別配当5円)
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月23日
2. その他の剰余金処分に関する事項
該当事項はありません。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては1名減員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたしたく存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当該事業年度における業務執行状況及び業績等を総合的に評価した結果、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 当社株数	当社との 特別の 利害関係
1	ながみ よしひろ 長見善博 (1959年8月12日) 再任	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社大阪支店営業2課長 2007年4月 当社営業本部付課長 2007年10月 海外外向 島津技迩（上海） 商貿有限公司副総経理 当社執行役員海外担当 2012年7月 当社執行役員営業本部副本部長 2012年10月 当社執行役員営業本部副本部長 2013年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼海外法人 管理室長 2013年6月 当社取締役営業本部長兼営業推進部長兼海 外法人管理室長 2013年7月 当社取締役営業本部長兼海外法人管理室長 2015年4月 当社取締役経営企画室長 ジェエルソリューションズ(株)取締役 2015年6月 当社取締役社長兼内部監査室長兼経営企画 室長 2015年7月 当社取締役社長兼内部監査室長 2018年4月 当社取締役社長 2018年10月 技尔（上海）商貿有限公司董事長（現任） 2019年6月 当社取締役社長兼経営企画室長 2019年7月 当社取締役社長（現任） 2020年10月 (株)AGI グラスアカデミー取締役（現任） (重要な兼職の状況) 技尔（上海）商貿有限公司董事長 (株)AGI グラスアカデミー取締役	33,778株	なし
【取締役候補者とした理由】 当社社長として、経営全般を統括し、且つ国内及び海外営業の経験により幅広い知識と見識を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 当社株数	当社との 特別の 利害関係
2	くろかわ としお 黒川 利夫 (1958年9月12日) <u>再任</u>	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社北関東営業所課長 2005年11月 当社北関東営業所長 2011年12月 当社経営企画室長 2012年7月 当社執行役員経営企画室長 2013年4月 ジーエルソリューションズ(株)取締役 2013年6月 当社取締役経営企画室長 2015年4月 当社取締役営業本部長兼海外法人管理室長 2016年4月 当社取締役営業本部長 (現任) 2018年10月 技尔 (上海) 商貿有限公司董事 (現任) (重要な兼職の状況) 技尔 (上海) 商貿有限公司董事	36,662株	なし
【取締役候補者とした理由】 国内営業の経験が長くマーケットを熟知、さらに経営企画室長及び海外法人管理室長の経験により当社の経営全般について深い知識・見識を有しており、現在は営業部門の責任者として当社グループの経営を牽引しております。当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。				
3	せりざわ おさむ 芹澤 修 (1960年5月25日) <u>再任</u>	1983年4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年5月 同行神田駅前支社長 2011年9月 同行融資部臨店指導室長 2013年6月 生化学工業(株)常勤監査役 2014年6月 同社取締役経営管理部長 2017年4月 当社管理本部付顧問 2018年6月 当社取締役管理本部長 (現任) 2018年10月 技尔 (上海) 商貿有限公司監事 (現任) (重要な兼職の状況) 技尔 (上海) 商貿有限公司監事	2,558株	なし
【取締役候補者とした理由】 金融機関他上場会社に在籍し、豊富な役職経験と金融面・管理面における幅広い知識・経験を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 当社株数	当社との 特別の 利害関係
4	ほんだ よしたか 譽田 佳孝 (1963年8月29日) 再 任	1986年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社ケミカル1 課課長 2012年 1 月 当社マーケティング課課長 2014年 4 月 当社テクニカルマーケティング課長 2015年 7 月 当社営業企画部長 2017年 4 月 当社第三製造部長 2018年 7 月 当社執行役員第三製造部長 2020年 6 月 当社執行役員福島工場長兼第三製造部長 2021年 4 月 当社執行役員福島工場長兼安全保障貿易管 理室長兼第三製造部長 2021年 6 月 当社取締役生産本部長兼福島工場長兼安全 保障貿易管理室長兼第三製造部長 2021年 7 月 当社取締役生産本部長 (現任)	14,440株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 製造部門やマーケティング部門の経験があり、当社製品とユーザー側のニーズに関して深い知識と経験を有しており、現在は生産部門の責任者としての役割を果たしております。当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>				

- (注) 1. 取締役候補者の所有当社株数は、2023年3月31日現在のものであり、役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役が業務に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、すでに当該保険契約の被保険者であり、選任後も引き続き被保険者となる予定です。なお、2023年10月に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 当社株数	当社との 特別の 利害関係
1	<p>新任 社外</p> <p>さいとう たかひろ 齋藤 隆広 (1963年12月25日)</p>	<p>1987年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2005年5月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) シンガポール支店次長 2008年11月 (株)三菱UFJ銀行渋谷支社法人第2部長 2011年2月 同行江坂支社長 2013年4月 同行青山支社長 2016年7月 同行退職 2016年9月 (株)ソリューションデザイン代表取締役社長 2023年6月 同社退任</p>	一株	なし
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 金融機関での勤務、投資ファンド運営会社の経営並びに投資先複数社での社外取締役等、海外を含めた豊富な経験と幅広い知見を有し、グローバルな観点で中立的かつ客観的立場から経営の監督や助言をいただき、期待される取締役会の機能強化、当社の持続的成長等に貢献していただけると判断したため、社外取締役として取締役監査等委員候補者となりました。</p>				
2	<p>かごはら かずあき 籠原 一晃 (1967年3月4日)</p> <p>再任 社外</p>	<p>1995年3月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入社 2001年10月 籠原公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年6月 ビジネスソリューションパートナーズ(株)(現(株)企業財務研究所) 代表取締役(現任) 当社監査役 2015年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2022年9月 (株)デュアルトップ取締役監査等委員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 籠原公認会計士事務所所長 (株)企業財務研究所代表取締役 (株)デュアルトップ取締役監査等委員</p>	一株	なし
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 公認会計士として高度な専門知識や豊富な経験を有し、公正で客観的立場から経営の監督や助言をいただき、期待されている監査の実効性の確保、当社の持続的成長等に貢献しております。今後も期待されている役割を果たしていただけると判断したため、社外取締役として引き続き取締役監査等委員候補者となりました。</p>				

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 当社株数	当社との 特別の 利害関係
3	ながさわ ゆみこ 永 沢 裕美子 (1959年11月6日) 再任 社外	1984年4月 日興証券(株) (現 S M B C日興証券(株)) 入社 1997年7月 Citibank N.A.(Tokyo),個人投資部ヴァイス・プレジデント 2000年6月 SSB Citiアセットマネジメント(株) (現 フランクリン・テンプレートン・ジャパン(株)) ヴァイス・プレジデント 2004年12月 フォスター・フォーラム (良質な金融商品を育てる会) 事務局長 2018年6月 同会世話人 (現任) 2018年6月 (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事副会長 (現任) 2018年6月 (株)山口銀行社外取締役 2019年6月 (一財)日本産業協会理事 (現任) 2020年6月 (株)山口フィナンシャルグループ社外取締役 (現任) 2020年6月 (特非)消費者機構日本副理事長 (現任) 2021年6月 (株)ヤクルト本社社外取締役 (現任) 当社取締役監査等委員 (現任) 2022年9月 ー〇ウェルス・アドバイザーズ(株)監査役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)山口フィナンシャルグループ社外取締役 (株)ヤクルト本社社外取締役	一 株	なし
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 金融機関・社団法人における豊富な経験や知見、さらに事業会社における社外取締役経験も有し、中立的かつ客観的立場で経営の監督や助言をいただき、期待する取締役会の機能強化、当社の持続的成長等に貢献しております。今後も期待されている役割を果たしていただけると判断したため、社外取締役として引き続き取締役監査等委員候補者となりました。</p>				

- (注) 1. 齋藤隆広氏、籠原一晃氏、永沢裕美子氏の各氏は社外取締役候補者であります。
2. 籠原一晃氏、永沢裕美子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、齋藤隆広氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 齋藤隆広氏は、過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である(株)三菱UFJ銀行の業務執行者でありました。(株)三菱UFJ銀行は当社のメインバンクと位置付けておりますが、他にも5行ほどの取引銀行があり、借入金のシェアは約35%と同行のみが突出した借入金額となっているわけではありません。同行勤務時に当社の取引支店に勤務した事実はなく、銀行退職後に代表取締役を務めていた(株)ソリューションデザインと当社との間には資本的関係はなく、取引関係もありません。当社は同氏が独立性を有すると判断しております。
4. 籠原一晃氏が開設した会計事務所、同氏が代表取締役である(株)企業財務研究所及び同氏が取締役監査等委員を務める(株)デュアルトップと当社との間には資本的関係はなく、取引関係もありません。当社は同氏が独立性を有すると判断しております。
5. 永沢裕美子氏が社外取締役を務める(株)山口フィナンシャルグループは、当社の大株主であり主要な借入先でもある(株)山口銀行を傘下に持つ金融持株会社ですが、同氏は同社の業務執行者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、同氏が社外取締役を務める(株)ヤクルト本社に当社の売上実績はありますが、当社連結売上高の1%未満と僅少であります。当社は同氏が独立性を有すると判断しております。
6. 籠原一晃氏の当社社外取締役監査等委員就任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
7. 永沢裕美子氏の当社社外取締役監査等委員就任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
8. 当社と籠原一晃氏、永沢裕美子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、齋藤隆広氏の選任が承認された場合は、同氏と同様の契約を締結する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、監査等委員である取締役が業務に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。再任候補者は、すでに当該保険契約の被保険者であり、選任後も引き続き被保険者となる予定です。新任候補者は、選任後に被保険者に含まれます。なお、2023年10月に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 取締役会のスキル・マトリックス

当社は、知識・経験・能力、ジェンダーや国際性といった面での多様性とバランスを確保するという考えに基づき、取締役会を構成しております。

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役が有する知見・経験は以下のとおりです。

氏名	当社における地位	企業経営	ESG SDGs	国際ビジネス	業界知見 マーケティング	研究開発 生産技術	財務会計 人事法務	コンプライアンス リスク管理
長見 善博	取締役社長	●		●	●			
黒川 利夫	取締役		●		●			
芹澤 修	取締役	●					●	
響田 佳孝	取締役				●	●		
齋藤 隆広	取締役 常勤監査等委員 (社外取締役)	●		●			●	●
籠原 一晃	取締役 監査等委員 (社外取締役)						●	●
永沢 裕美子	取締役 監査等委員 (社外取締役)		●					●

※上記は、取締役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 当社株数	当社との 特別の 利害関係
やまもと ひでき 山本秀樹 (1958年8月25日) 社外	1984年4月 関西大学工学部助手 1996年4月 同大学工学部助教授 2004年4月 同大学工学部教授 2007年4月 同大学環境都市工学部教授(現任) 2008年10月 同大学入試センター所長 2016年10月 同大学環境都市工学部長 2016年10月 同大学大学院理工学研究科長 2016年10月 (学)関西大学理事 2020年10月 関西大学副学長(現任)	一株	なし
【補欠の監査等委員候補者(社外取締役候補者)とした理由及び期待される役割】 当社の主力事業に関する高度な知見、さらに理事及び副学長としての学校経営への関与、公官庁関連の委員や民間企業の外部有識者委員会委員長・アドバイザー等の幅広い経験を有し、公正で客観的立場から経営の監督や助言をいただけることから、当社の持続的成長に貢献いただけると判断したため、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。			

- (注) 1. 山本秀樹氏は補欠の監査等委員候補者(社外取締役候補者)であります。
2. 山本秀樹氏が監査等委員に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
3. 山本秀樹氏が監査等委員に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。同氏が副学長を務める関西大学には当社製品の売上実績があり、同氏は当社と同大学の共同研究における責任者であります。売上と共同研究費(当社負担)の取引額は当社連結売上高の0.1%未満と僅少であり、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、監査等委員である取締役が業務に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。山本秀樹氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれます。

第5号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます田村隆夫氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、当社の業績及び企業価値の向上に尽力し、取締役としての職務を適切に遂行したため贈呈するものであり、その金額は当社「取締役（監査等委員であるものを除く。）退職慰労金規程」に基づき、役位、在任年数等に応じた役員退職慰労金算定基準により算定し、取締役会の決議により決定しております。なお、代表取締役への再一任は行っておりません。

以上により、本議案の内容は、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴
たむら たかお 田村 隆夫	2017年6月 当社取締役（現任）

第6号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任されます高岡章二氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期及び方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、当社経営に対する適切な監督と監査活動に尽力し、監査等委員としての職務を適切に遂行したため贈呈するものであり、その金額は当社「監査等委員である取締役退職慰労金規程」に基づき、在任年数等に応じた役員退職慰労金算定基準により算定するものであります。

以上により、本議案の内容は、相当であると判断しております。

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴
たかおか しょうじ 高岡 章二	2015年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展や、緊急事態宣言解除等により緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、世界的な金融引き締めによる円安進行、ロシア・ウクライナ情勢に起因する資源・エネルギー価格の高騰、半導体をはじめとする原材料不足また世界的なインフレの進行がみられるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境下におきまして、当社グループは、中期経営計画(2021年度～2023年度)の達成に向けて、分析機器事業は「挑戦」のスローガンのもとクロマトグラフィー事業の持続的拡大、経営基盤の強化等に取り組んでおります。また、半導体事業は石英ガラス・シリコン加工における世界有数の「半導体関連精密パーツ総合メーカー」としての地位確立を目指して生産能力増強や営業力強化等に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては、38,679百万円(前連結会計年度比16.8%増)となりました。損益につきましては、営業利益は6,034百万円(前連結会計年度比25.5%増)、経常利益は6,468百万円(前連結会計年度比29.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,499百万円(前連結会計年度比25.2%増)となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は次のとおりです。

(セグメント別業績)

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	対前期比 (%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	対前期比 (%)
分析機器事業	15,968	17,163	7.5	1,555	1,888	21.4
半導体事業	15,758	20,003	26.9	3,161	4,068	28.7
自動認識事業	1,393	1,513	8.6	80	67	△16.3
小計	33,119	38,679	16.8	4,798	6,024	25.6
消去又は全社	－	－	－	8	9	9.0
連結合計	33,119	38,679	16.8	4,806	6,034	25.5

セグメント別の状況

(分析機器事業)

分析機器事業におきましては、世界的な規模で半導体や部材供給不足が続いておりますが、影響を最小限に抑えることができ、売上高は前連結会計年度を上回ることができました。

国内売上高は、消耗品が水質、大気、作業環境、食品、精密機器など、ほぼすべての分野で増収となりました。特に試料調製及びガスクロマトグラフ関連製品、無機関連製品が好調で増収となりました。装置はシステム装置や他社装置の納期遅延による影響を最小限に抑えることができ好調となりました。また、電気/電子材料分野、水質分野、カーボンニュートラル分野における特注装置、ガスクロマトグラフ関連製品及び他社装置が好調で装置全体でも増収となりました。

海外売上高は、中国のロックダウンや、ウクライナ情勢の影響もありましたが、アジアをはじめ、中近東、アフリカを中心に製薬企業向け液体クロマトグラフ用カラム、環境分析用消耗品、および海外企業向けOEM製品も引き続き好調を維持しており増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 17,163百万円(前連結会計年度比 7.5%増)、営業利益は 1,888百万円(前連結会計年度比 21.4%増)となりました。

(半導体事業)

半導体業界におきましては、パソコンやスマートフォン向け需要の落ち込みがありましたが、その反面、5GやAI、IoT化の進展、自動車や産業機器関連の需要の高まりから、一部では半導体の供給不足が依然として続く状況となりました。また、年度後半からは、米国による中国への半導体技術輸出規制の強化が発表されたことによる半導体需要への影響や今後の国内半導体製造装置メーカーの動向などが注目される状況となっております。

このような環境の中、半導体事業では、これまでの豊富な受注残高と工場の高稼働に伴う量産効果により、当連結会計年度においては、売上高、利益ともに過去最高の業績を達成することができました。また、受注につきましては、第1、第2四半期と大変好調に推移しましたが、市場動向を反映する形で、後半はやや弱含みに推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 20,003百万円(前連結会計年度比 26.9%増)、営業利益は 4,068百万円(前連結会計年度比 28.7%増)となりました。

(自動認識事業)

自動認識事業におきましては、入退室システムや医療関連装置へのモジュール組込みが堅調に推移し、売上高が前連結会計年度を上回りました。

製品分類毎の売上高は「モジュール」、「完成系」、「タグ」が伸び、「ソリューション」は電源部品の調達困難による設置工事の延期が影響し、前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 1,513百万円(前連結会計年度比 8.6%増)、営業利益は 67百万円(前連結会計年度比 16.3%減)となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は3,312百万円であり、その主なものは旧型設備の買換え及び土地の新規購入、アイシンテック株式会社における工場建設が中心でありました。

資金調達につきましては、特に記載すべきものではありません。

3. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

6. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社子会社テクノクオーツ株式会社がアイシンテック株式会社の全株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

7. 対処すべき課題

今後の経済見通しについては、日本国内での新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による経済活動の正常化が進むことが期待されます。しかしながら、長期化するロシア・ウクライナ情勢を受けた世界経済の見通しの悪化、エネルギー価格の高騰や円安進行による物価高などにより、引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

また、部材の調達不安、原材料の高騰など、調達や納期に関する影響は今後も注視していく必要があり、サプライヤの複数化、生産性の向上等に注力してまいります。

当社グループは、分析機器事業、半導体事業、自動認識事業の各事業ともに最先端技術の追求が必須であるため、「研究開発投資」及び「製造強化や品質向上のための設備投資」に経営資源の重点的投入を行ってまいります。さらに、中期経営計画(2021年度～2023年度)の各施策を遂行することにより、更なる経営基盤の強化と企業価値の増大を図ってまいります。

このような対処すべき課題に対して当社グループでの各セグメントの施策の骨子は次のとおりです。

(分析機器事業)

- | | |
|-------------------|------------------|
| ① アジア市場の強化 | ④ ESG推進による企業価値向上 |
| ② 主力製品の強化及び収益力の向上 | ⑤ 企業総合力の強化 |
| ③ 持続的成長の為の戦略的投資 | ⑥ 人材基盤の強化 |

(半導体事業)

- | | |
|----------|----------|
| ① 生産能力増強 | ④ 経営基盤強化 |
| ② 営業力強化 | ⑤ 人材育成 |
| ③ 業務効率化 | |

(自動認識事業)

- ① 成長期待分野の推進
- ② 品質向上の推進
- ③ 積極的な営業体制の推進

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第53期	第54期	第55期	第56期
	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高(百万円)	25,530	29,217	33,119	38,679
経常利益(百万円)	2,821	3,915	4,998	6,468
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,633	2,257	2,795	3,499
1株当たり当期純利益(円・銭)	159.21	220.00	272.45	341.05
総資産(百万円)	33,091	38,683	42,975	51,011
純資産(百万円)	24,742	27,756	31,529	35,578
1株当たり純資産(円・銭)	2,085.03	2,328.13	2,612.48	2,913.37

- (注) 1. 第56期(当連結会計年度)につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 第55期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第55期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

9. 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社フロム	50百万円	100.00%	理化学機器及び省力機器の開発及び製造販売
技尔(上海)商貿有限公司	135百万円	100.00%	分析機器の販売
GL Sciences B.V.	1,018千ユーロ	100.00%	分析用試料前処理装置の開発・販売 分析機器の販売
GL Sciences, Inc.	475千US\$	100.00%	分析機器の販売
株式会社グロース	6百万円	100.00%	当社製品の加工・組立
テクノクオーツ株式会社	829百万円	65.79%	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造販売
杭州泰谷諾石英有限公司	24,100千US\$	テクノクオーツ株式会社 100.00%	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造販売
アイシンテック株式会社	3百万円	テクノクオーツ株式会社 100.00%	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造販売
GL TECHNO America, Inc.	100千US\$	テクノクオーツ株式会社 100.00%	半導体製造装置用部品その他の製造販売及び輸出入業務
ジューエルソリューションズ株式会社	100百万円	100.00%	入退室管理システム、デバイス及び化学物質総合管理システムの開発・製造・販売

(注) 当社子会社テクノクオーツ株式会社がアイシンテック株式会社の全株式を取得し子会社化したため、同社を連結子会社としております。(株式取得日2022年7月22日)

② 企業結合の成果

連結子会社の数は10社であり、当連結会計年度における子会社との連結後の売上高は38,679百万円（前期比16.8%増）、経常利益は6,468百万円（前期比29.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,499百万円（前期比25.2%増）であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特に記載すべき事項はございません。

10. 主要な事業セグメント及び事業内容

事業セグメント	事業内容
分析機器事業	クロマトグラフの装置・消耗品等の開発・製造・販売
半導体事業	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工・製造・販売
自動認識事業	入退室管理システム、デバイス（他社機器組込み型）及び化学物質総合管理システムの開発・製造・販売

11. 主要拠点等

当社本社：（東京都新宿区）

国内生産拠点：当社総合技術本部（埼玉県入間市）、当社福島工場（福島県福島市）、テクノフオーツ株式会社（山形県山形市）、アイシンテック株式会社（福島県喜多方市）

国内販売拠点：当社東京営業部（東京都新宿区）、当社大阪支店（大阪市中央区）、当社横浜支店（横浜市緑区）

海外生産拠点：杭州泰谷諾石英有限公司（中国）

海外販売拠点：GL Sciences B.V.（オランダ）
GL Sciences, Inc.（米国）、GL TECHNO America, Inc.（米国）
技尔（上海）商貿有限公司（中国）

12. 従業員の状況

従 業 員 数		前連結会計年度末比増減
分 析 機 器 事 業	502名	増19名
半 導 体 事 業	598名	増49名
自 動 認 識 事 業	44名	増3名
合 計	1,144名	増71名

(注) 1. 上記従業員数には、パートタイマー従業員89名（分析機器事業74名・半導体事業13名・自動認識事業2名）は含んでおりません。

2. パートタイマー従業員は、当連結会計年度の平均雇用人数（1日7時間15分換算）であります。

13. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,450 百万円
株 式 会 社 山 形 銀 行	1,352
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,000
株 式 会 社 み な と 銀 行	844
会 津 信 用 金 庫	673
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	516

II. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 22,380,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 10,259,776株 (自己株式930,224株を除く) |
| 3. 株 主 数 | 3,901名 |
| 4. 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ジ ー エ ル サ イ エ ン ス 従 業 員 持 株 会 社	992,072 株	9.7 %
株 式 会 社 島 津 製 作 所	580,000	5.7
森 禮 子	506,094	4.9
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	498,200	4.9
株 式 会 社 山 口 銀 行	496,000	4.8
株 式 会 社 み な と 銀 行	444,000	4.3
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	425,700	4.1
公 益 財 団 法 人 世 界 自 然 保 護 基 金 ジ ャ パ ン	400,000	3.9
株 式 会 社 ワ イ エ ム シ ャ	343,700	3.3
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	282,200	2.8

(注) 当社は、自己株式930,224株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
長見善博	取締役社長 (代表取締役)	技尔(上海)商貿有限公司董事長兼任 株式会社AGIグラスアカデミー取締役兼任
黒川利夫	取締役	営業本部長 技尔(上海)商貿有限公司董事兼任
田村隆夫	取締役	総合技術本部長 株式会社フロム取締役兼任
芹澤修	取締役	管理本部長 技尔(上海)商貿有限公司監事兼任
譽田佳孝	取締役	生産本部長
高岡章二	取締役(常勤監査等委員)	
籠原一晃	取締役(監査等委員)	籠原公認会計士事務所所長兼任 株式会社企業財務研究所代表取締役兼任 株式会社デュアルトップ取締役監査等委員兼任
永沢裕美子	取締役(監査等委員)	株式会社山口フィナンシャルグループ社外取締役兼任 株式会社ヤクルト本社社外取締役兼任

- (注) 1. 高岡章二氏、籠原一晃氏及び永沢裕美子氏は社外取締役であります。なお、各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査等委員高岡章二氏は、監査・監督の実効性及び内部監査室との連携をより高める、さらに業務執行取締役とのコミュニケーションアップ等の目的で、常勤の監査等委員に選定しております。なお、監査等委員高岡章二氏は、金融機関・事業会社での豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員籠原一晃氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役が業務に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。その契約の概要は、以下のとおりです。

① 被保険者の範囲

当社の取締役（監査等委員を除く）、取締役（監査等委員）、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員

② 保険契約の内容の概要

・被保険者の実質的保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者は保険料を負担しておりません。

・填補対象となる保険事故の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為行為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する法律上の損害賠償請求や争訟費用等が填補されます。

ただし、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する対象事由については填補されません。

4. 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

「取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」

＜報酬の構成並びに水準等＞

- ・ 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48回定時株主総会にて決議された年額150百万円を上限額とする。尚、今後、年間報酬限度額が改訂された場合は、改訂後の金額を上限とする。
- ・ 取締役（監査等委員を除く）の報酬の構成については、基本給と取締役の役位に応じた重役手当と合わせた固定報酬を年度報酬とし、月次均等払いとする。
- ・ 年度報酬額については、社員最高者の給与及び世間水準を参考として役位に応じて定める。

＜報酬決定プロセス＞

- ・ 取締役（監査等委員を除く）の報酬額の決定にあたっては、株主総会における意見陳述権が付与されている監査等委員会から助言及び提言を受け、每期取締役会にて決定し、代表取締役への再一任は行わない。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて監査等委員会から助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、監査等委員会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

「取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」

＜報酬の構成並びに水準等＞

- ・ 監査等委員の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第50回定時株主総会にて決議された年額30百万円を上限額とする。尚、今後、年間報酬限度額が改訂された場合は、改訂後の金額を上限とする。
- ・ 報酬の構成については、その職務内容に鑑み、基本報酬である月額報酬のみとする。
- ・ 各監査等委員の年間報酬額については、常勤・非常勤の別、職務の分担状況、世間水準、当社の監査等委員でない取締役の報酬水準等を考慮して決定する。

＜報酬決定プロセス＞

- ・ 各監査等委員の年間報酬額については、每期監査等委員全員の協議により決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員 の員数（名）
		固定報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	125	118	7	5
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	25 (25)	23 (23)	1 (1)	3 (3)

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

5. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先の状況
取締役 (監査等委員)	高岡章二	
取締役 (監査等委員)	籠原一晃	籠原公認会計士事務所所長 株式会社企業財務研究所代表取締役 株式会社デュアルトップ取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	永沢裕美子	株式会社山口フィナンシャルグループ社外取締役 株式会社ヤクルト本社社外取締役

- (注) 1. 株式会社山口フィナンシャルグループは、当社の大株主であり主要な借入先でもある株式会社山口銀行を傘下に持つ金融持株会社ですが、永沢裕美子氏は同社の業務執行者でなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
2. 株式会社ヤクルト本社に当社の売上実績はありますが、当社連結売上高の1%未満と僅少であり、当社は永沢裕美子氏が独立性を有すると判断しております。
3. その他の重要な兼職先と当社との間には資本関係及び取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

② 主な活動状況及び期待される役割に関しても行った職務概要

区 分	氏 名	当社での主な活動状況	期待される役割に関して 行った職務概要
取締役 (監査等委員)	高 岡 章 二	当事業年度開催の取締役会14回全と、その他重要な会議に出席し、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するため質問・助言を必要に応じて適宜行いました。また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、監査等委員会の職務に関する事項についての意見交換並びに監査に関する重要事項等について発言を行いました。	金融機関・事業会社での豊富な経験と幅広い知見で、取締役会において中立的かつ客観的な立場で経営に対する監督や助言を行い、取締役会の機能強化を図り、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	籠 原 一 晃	当事業年度開催の取締役会14回全と、その他経営会議にも出席、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地からの議案審議等に必要の発言を適宜行いました。	公認会計士として高度な専門知識や豊富な経験により、取締役会において公正で客観的な立場で経営に対する監督や助言を行い、監査の実効性の確保を図り、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	永 沢 裕美子	当事業年度開催の取締役会14回全と、その他経営会議にも出席、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、事業会社における社外取締役の経験を活かして議案審議等に必要の発言を適宜行いました。	金融機関・社団法人における豊富な経験や知見、事業会社における社外取締役の経験を活かした客観的な立場で経営に対する監督や助言を行い、取締役会の機能強化を図り、社外取締役として期待される役割を果たしております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

2. 責任限定契約の内容の概要

特に記載すべき事項はございません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 30百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 49百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、監査の遂行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

4. 非監査業務の内容

特に記載すべき事項はございません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の品質管理水準、専門性、独立性及びその他の能力など、会計監査人の職務遂行能力・状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

当社及び子会社（以下、当社グループという。）は、『経営理念』に「経営担当者は私欲に負けず（公私混同しない）、常に組織（企業）の利益を第一義に考え、行動し、利益は会社、株主、社員、社会（主として税金）に公平に分配する」と謳うとおり、経営の透明性を維持しつつ企業価値の最大化を図り、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針としております。

1. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築に関する基本方針について次のとおり決議しております。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) 当社グループ各社は経営理念を共有しており、当社グループの取締役及び従業員に対し、「ジーエルサイエンスグループ企業行動指針」を徹底し、高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求める。
 - ロ) 経営理念及び「ジーエルサイエンスグループ企業行動指針」に基づき「コンプライアンス規程」を制定し、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たす。
 - ハ) コンプライアンスを推進する体制として、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ従業員に対して適切な研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図る。
 - 二) 当社グループはコンプライアンス組織体制整備として、当社の定める「内部通報規程」及び各社の定める規程に基づき、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、「内部通報窓口」を設置する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ) 取締役の職務執行及び意思決定に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に基づき文書又は電磁媒体に記録し保存するとともに、必要に応じて取締役、取締役監査等委員（以下、監査等委員という。）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - ロ) 情報の管理は、「文書管理規程」「情報管理規程」に基づき厳正に行うものとする。

- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) 様々な経営リスクへの適切な対応を行うために「リスク管理規程」を制定し、基本方針や体制を定めて当社グループのリスク管理体制を整備・構築する。
 - ロ) 重要な経営リスクについては、取締役、常勤監査等委員、執行役員で構成される「経営リスク検討会」を設置し、その対応策等について検討し、対応を指示する。
 - ハ) 当社グループの取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを当社の監査等委員に対して報告を行う。
- 二) 不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、「災害対策規程」に従い、対策本部の設置等、緊急時の体制を整備し、当社グループの取締役及び従業員に周知する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用等を行う。
 - ロ) 取締役は全社的な目標を定め、その目標達成に向けて迅速な意思決定ができるよう、IT技術を活用した情報システムを構築し、効率的な業務執行体制を確保する。
 - ハ) 取締役会は、執行役員制度を活用し、取締役会の意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- 二) 当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか必要に応じて臨時に開催する。又、常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員で構成される経営会議を原則として月2回開催する。
- 尚、経営会議には非常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）も構成員として参加することができる。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社グループ各社は経営理念を共有しており、当社グループの取締役及び従業員に対し、「ジーエルサイエンスグループ企業行動指針」を徹底し、高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求める。
 - ロ) 子会社の経営について、管理担当部門は各子会社の独立性を尊重しつつ「子会社管理規程」等に基づき適切な管理を行うが、特定の業務については当社取締役会の承認事項とする。

- ハ) 当社取締役会は子会社の取締役に対しては、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について定期的な報告を義務付ける。
 - 二) 内部監査室は、当社グループの企業活動が適法・適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況及び内部統制の状況について、監査等委員、会計監査人と密接に連携しつつ監査し、結果を監査等委員会及び取締役社長に報告する。
 - ホ) 当社グループは、当社の定める「内部通報規程」又は各社の定める規程に従い、不正の通報等が行われた際は、適切に対処する。
- (6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- イ) 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築する。
 - ロ) 内部監査室は財務報告に係る全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
 - ハ) 当社グループは財務報告に係る内部統制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 取締役は監査等委員会の求めに応じて、その職務を補助する従業員を置く場合は当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査等委員会と相談し、その意見を十分に考慮する。
 - ロ) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の任命・異動・人事評価等については、予め監査等委員会の同意を得る。
 - ハ) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
- (8) 当社の監査等委員会及び監査等委員に報告をするための体制
- イ) 当社グループの取締役及び従業員は、監査等委員が出席する取締役会等の重要な会議において、コンプライアンス・リスク管理・内部統制を含め、会社経営及び事業運営上の重要項目並びに職務執行状況等について報告を行う。
 - ロ) 当社グループの取締役及び従業員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定については、遅滞なく監査等委員会及び監査等委員に報告する。

- ハ) 当社グループの取締役及び従業員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は当社又は各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会及び監査等委員に報告する。又、監査等委員会及び監査等委員が事業に関する報告を求めた場合、あるいは業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応し、監査等委員会及び監査等委員に協力する。
 - 二) 当社グループは、監査等委員会及び監査等委員へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行う事をいっさい禁止する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 取締役は、監査等委員による監査に協力し、監査にかかる諸費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）については監査の実効性を担保するべく予算を措置する。又、前払等の請求がなされた場合は担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ロ) 代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図る。又、経営会議など業務の適正を確保する上で重要な会議への監査等委員の出席を確保する。
 - ハ) 監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。又、内部監査の実施状況について適宜報告を受け必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
 - 二) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を行うことができる。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- 当社グループの取締役及び従業員は、「ジーエルサイエンスグループ企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を徹底し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係を遮断する。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社では、「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① コンプライアンスにつきましては、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」の活動を通じて、コンプライアンス意識の向上を図っております。具体的には、委員会を年2回開催し、Eラーニング（ITを利用した研修）年6回実施、「コンプライアンス便り」の月次発行、コンプライアンス啓蒙ポスター掲示、コンプライアンス啓蒙冊子を従業員へ配布などの施策を実施しました。また、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、内部監査室及び常勤監査等委員が通報先となる「内部通報窓口」、ハラスメントに関する外部相談窓口として「ハラスメント相談窓口」を設置しております。
- ② 重要な経営リスクにつきましては、取締役、常勤監査等委員、執行役員で構成される「経営リスク検討会」において、その対応策等について検討を行っております。重要性の優先度が高い経営リスクについてはリスク低減のためのアクションプランを策定し、総合企画部によりその進捗管理が行われています。毎月行われている経営会議において適時実務者がプランの進捗を報告し、対応検討を行うなど会社全体で対応しております。
- ③ 取締役の職務の執行につきましては、当期において、取締役会を14回、執行役員を含めた経営会議を18回開催し、経営上の重要事項の検討・決定とともに、適宜内部統制システムの運用状況のフォローを実施しております。
- ④ 子会社の経営につきましては、従来より子会社の独立性を尊重しつつ「子会社管理規程」等に基づく管理を行っております。主要な子会社は同社の取締役、その他の子会社は当社担当取締役が営業成績・財務状況・その他重要な情報について、毎月当社の取締役会に報告しております。
- ⑤ 内部監査室は、年度計画に基づく当社及び子会社に対する内部監査を実施し、企業活動が適法・適正かつ効率的に行われていることを確認して監査等委員会及び取締役社長に対して報告しております。

- ⑥ 財務報告に係る内部統制につきましては、事務局を設置して、金融商品取引法その他の関連法令等に基づき、全社的な財務報告に係る内部統制の状況把握や業務プロセスのモニタリング等を通じて整備状況及び運用状況の評価を行っております。評価及び改善結果について会計監査人に報告し、そのレビューを受けた後「内部統制報告書」として開示しております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員としましては、内部監査室所属の3名が兼務命令によりその任にあっており、日常的に常勤監査等委員の指揮下で職務を遂行しております。
- ⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われる体制としましては、取締役社長、内部統制担当役員及び監査等委員は、監査上の重要事項等について、定期的な意見交換を実施しております。
- ⑨ 反社会的勢力排除につきましては、管理本部総務部に不当要求防止担当者を設置し、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図りつつ対応しております。

1. 本事業報告記載の数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	30,038,772	流 動 負 債	10,314,218
現金及び預金	6,556,597	支払手形	339,785
受取手形	568,190	電子記録債権	1,718,540
電子記録債権	2,601,803	買掛金	2,019,324
売掛金	8,505,035	短期借入金	2,868,066
商品及び製品	2,649,950	未払法人税等	1,192,817
仕掛品	3,989,823	賞与引当金	788,772
原材料及び貯蔵品	4,537,490	その他の他	1,386,911
その他	634,309	固 定 負 債	5,119,029
貸倒引当金	△4,429	長期借入金	4,118,832
固 定 資 産	20,972,856	再評価に係る繰延税金負債	97,024
有形固定資産	17,026,911	役員退職慰労引当金	117,616
建物及び構築物	7,563,463	退職給付に係る負債	199,096
機械装置及び運搬具	3,282,903	その他の他	586,460
土地	4,930,071	負 債 合 計	15,433,247
建設仮勘定	564,461	純 資 産 の 部	
その他の他	686,011	株 主 資 本	28,588,892
無形固定資産	496,013	資本金	1,207,795
投資その他の資産	3,449,931	資本剰余金	1,815,039
投資有価証券	2,513,570	利益剰余金	26,075,674
退職給付に係る資産	326,456	自己株式	△509,615
その他	610,773	その他の包括利益累計額	1,301,594
貸倒引当金	△868	その他有価証券評価差額金	743,973
		繰延ヘッジ損益	△8,676
		土地再評価差額金	△312,234
		為替換算調整勘定	871,347
		退職給付に係る調整累計額	7,184
		非支配株主持分	5,687,894
		純 資 産 合 計	35,578,381
資 産 合 計	51,011,629	負 債 及 び 純 資 産 合 計	51,011,629

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	38,679,841
売上原価	25,269,947
売上総利益	13,409,893
販売費及び一般管理費	7,375,661
営業利益	6,034,231
営業外収益	
受取利息	1,750
受取配当金	45,858
為替差益	278,797
補助金収入	71,925
不動産賃貸料	106,823
その他	34,090
営業外費用	
支払利息	34,624
不動産賃貸原価	59,849
その他	10,303
経常利益	6,468,701
特別利益	
固定資産売却益	2,778
投資有価証券売却益	47,948
特別損失	
固定資産除却損	19,951
投資有価証券売却損	136
工場移転費用	7,960
税金等調整前当期純利益	6,491,378
法人税、住民税及び事業税	1,882,481
法人税等調整額	96,451
当期純利益	4,512,445
非支配株主に帰属する当期純利益	1,013,385
親会社株主に帰属する当期純利益	3,499,060

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,207,795	1,815,761	23,089,602	△509,615	25,603,543
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△512,988	-	△512,988
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	3,499,060	-	3,499,060
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減	-	△722	-	-	△722
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△722	2,986,071	-	2,985,349
当 期 末 残 高	1,207,795	1,815,039	26,075,674	△509,615	28,588,892

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	601,005	-	△312,234	669,870	241,294	1,199,935
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	142,968	△8,676	-	201,477	△234,109	101,659
連結会計年度中の変動額 合 計	142,968	△8,676	-	201,477	△234,109	101,659
当 期 末 残 高	743,973	△8,676	△312,234	871,347	7,184	1,301,594

連結計算書類

	非支配株主持分	純資産合計
	千円	千円
当 期 首 残 高	4,726,124	31,529,603
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当	－	△512,988
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	3,499,060
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減	－	△722
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	961,769	1,063,428
連結会計年度中の変動額 合 計	961,769	4,048,778
当 期 末 残 高	5,687,894	35,578,381

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(国内) 株式会社フロム、株式会社グロース、テクノオーツ株式会社、
アイシンテック株式会社、ジーエルソリューションズ株式会社

(国外) 技尔(上海)商貿有限公司、GL Sciences B.V.、GL Sciences, Inc.、
杭州泰谷諾石英有限公司、GL TECHNO America, Inc.

なお、当連結会計年度において、当社子会社テクノオーツ株式会社がアイシンテック株式会社の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社京都モノテック、株式会社AGIグラスアカデミー

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、杭州泰谷諾石英有限公司及び技尔(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品…移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品及び仕掛品…個別法又は総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアのうち自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的分については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている分析機器事業、半導体事業、自動認識事業における製品の販売、サービス業務及びその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断して収益を認識しております。

① 分析機器事業及び自動認識事業

分析事業においては、ガスクロマトグラフ及び液体クロマトグラフの装置・消耗品等の開発・製造・販売を行っております。

自動認識事業においては、非接触ICカードを使用した周辺機器の開発・製造・販売を行っております。

a 製品・商品の販売に係る収益

製品・商品の販売については、製品・商品の引渡時点において、顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。国内販売においては出荷時から当該製品・商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識し、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品・商品が到着した時点で収益を認識しております。

b サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した点検保守、修理、移設などの業務に係る収益が含まれ、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

② 半導体事業

半導体製造装置メーカーを主な得意先としており、石英製品・シリコン製品の製造・販売を行っております。

主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。国内販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識し、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

b ヘッジ対象とヘッジ手段

外貨建取引をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段としております。

c ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行っておりません。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、当社が保有する投資信託財産が金融商品である投資信託(契約型及び会社型の双方の形態を含む。)について、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額をその時価とすることとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度計上額

棚卸資産（貯蔵品を除く） 10,818,284千円

棚卸資産評価損 20,110千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

連結計算書類「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法③棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

②主要な仮定

一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、棚卸資産の収益性が低下したと仮定し、簿価切り下げを実施しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

a 分析機器事業及び自動認識事業

各事業の市場環境が悪化し、棚卸資産の経過年数及び回転期間が増加した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

b 半導体事業

将来の半導体市況が見通しより悪化し、棚卸資産の正味売却価額が著しく下落した場合、又は経過年数が増加した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,915,182千円

2. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年6月29日）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △149,739千円

3. 担保資産及び対応債務

担保資産

建物及び構築物 3,205,567千円

土地 2,237,387

計 5,442,954千円

担保資産に対応する債務

短期借入金 419,974千円

長期借入金 1,807,471

計 2,227,445千円

4. 過年度において、国庫補助金等の受入により土地の取得価額から控除している圧縮記帳額は、300,000千円であります。

5. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	11,190	－	－	11,190

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月23日 定時株主総会	普通株式	512,988	50	2022年 3月31日	2022年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月22日 定時株主総会	普通株式	666,885	利益剰余金	65	2023年 3月31日	2023年 6月23日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとに信用限度額を定め、適切な期日管理及び残高管理をするとともに、適宜、信用状況のモニタリングを行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し社内規程に則り適正に評価・管理しております。

営業債務である支払手形及び電子記録債務、買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、社内規程において取引の状況を定期的に担当役員に報告する旨を規定しており、また、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,493,670	2,493,670	－
資産計	2,493,670	2,493,670	－
(2) 長期借入金	4,118,832	4,081,329	△37,502
負債計	4,118,832	4,081,329	△37,502

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「デリバティブ取引」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は84,692千円であり、売却益の合計額は47,948千円、売却損の合計額は136千円であります。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	取得価額又は 償却原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えるもの	(1)株式	1,329,140	2,387,977	1,058,837
	(2)その他	－	－	－
	小計	1,329,140	2,387,977	1,058,837
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えないもの	(1)株式	86,168	77,100	△9,068
	(2)その他	30,886	28,592	△2,294
	小計	117,055	105,692	△11,363
合計		1,446,196	2,493,670	1,047,473

(注2) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	267,880	106,840	△12,626

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注3) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	19,900

上記については、「(1) その他有価証券」には含めておりません。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	568,190	—	—	—
電子記録債権	2,601,803	—	—	—
売掛金	8,505,035	—	—	—
合計	11,675,029	—	—	—

(注5) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,868,066	—	—	—	—	—
長期借入金	—	912,197	851,807	789,834	590,532	974,462
合計	2,868,066	912,197	851,807	789,834	590,532	974,462

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,465,077	－	－	2,465,077
その他	－	28,592	－	28,592
資産計	2,465,077	28,592	－	2,493,670

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	4,081,329	－	4,081,329
負債計	－	4,081,329	－	4,081,329

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
 当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を区分所有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
1,676,835	1,910,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 時価の算定方法
 当連結会計年度の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に則った鑑定評価に基づきます。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
事業別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	分析機器事業	半導体事業	自動認識事業	
分析用装置	5,694,597	—	—	5,694,597
分析機器用消耗品	11,468,575	—	—	11,468,575
半導体製造用石英製品	—	16,826,020	—	16,826,020
半導体製造用シリコン製品	—	3,039,718	—	3,039,718
半導体製造用その他	—	137,559	—	137,559
自動認識用機器組込製品	—	—	934,261	934,261
自動認識用完成系製品	—	—	289,035	289,035
自動認識用その他	—	—	290,073	290,073
顧客との契約から生じる収益	17,163,172	20,003,297	1,513,370	38,679,841
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	17,163,172	20,003,297	1,513,370	38,679,841

2. 収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等
 当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。
 - (2) 残存履行義務に配分した取引価格
 当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,913円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 341円05銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は、表示単位未満の金額を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	12,947,321	流 動 負 債	4,994,321
現金及び預り金	1,926,034	支払手形	41,370
受取手形	533,819	電子記録債	1,162,374
商品及び製品	1,726,090	短期借入金	1,141,381
仕掛品	3,992,773	一年以内返済予定の長期借入金	780,000
原材料及び貯蔵品	1,612,336	繰上り	532,920
前払費用	1,553,052	未払金	10,147
前受金	1,489,709	未払法人税等	38,234
倒引当金	27,123	前受引当金	239,033
固定資産	7,887,527	前払法受取引当金	294,022
有形固定資産	7,887,527	前受引当金	17,256
建物	3,708,581	前受引当金	206,413
構築物	111,981	前受引当金	303
機械及び装置	269,012	前受引当金	473,610
工具、器具及び備品	186,403	前受引当金	14,338
土地	3,571,327	前受引当金	42,914
建物	23,362	固 定 負 債	2,393,089
建設仮勘定	16,858	長期借入金	1,965,780
無形固定資産	82,683	繰上り	15,452
ソフトウェア	28,836	繰延税金負債	190,178
ソフトウェア	49,136	繰延税金負債	97,024
その他	4,710	繰延税金負債	58,682
投資その他の資産	4,883,965	繰延税金負債	1,723
投資有価証券	2,465,290	繰延税金負債	64,248
関係会社株	1,733,494	負 債 合 計	7,387,411
関係会社出資	135,000	純 資 産 の 部	
長期前払費用	306,347	株主資本	17,986,203
従業員に対する長期貸付金	16,985	資本剰余金	1,207,795
その他	208,489	資本剰余金	1,819,711
		資本剰余金	1,751,219
		資本剰余金	68,492
		利益剰余金	15,468,311
		利益剰余金	162,748
		利益剰余金	15,305,563
		圧縮記帳積立	121,387
		別途積立	7,586,000
		繰越利益剰余金	7,598,175
		自己株式	△509,615
		評価・換算差額等	427,882
		その他有価証券評価差額金	748,793
		繰延ヘッジ損益	△8,676
		土地再評価差額金	△312,234
資 産 合 計	25,801,497	純 資 産 合 計	18,414,085
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	25,801,497

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		15,138,032
売上原価		9,538,999
売上総利益		5,599,032
販売費及び一般管理費		4,083,236
営業利益		1,515,796
営業外収益		
受取利息	253	
受取配当金	359,001	
為替差益	37,981	
不動産賃貸料	106,823	
その他	43,400	547,460
営業外費用		
支払利息	19,727	
不動産賃貸原価	59,849	
その他	3,663	83,240
経常利益		1,980,015
特別利益		
投資有価証券売却益	41,028	41,028
特別損失		
固定資産除却損	300	300
税引前当期純利益		2,020,743
法人税、住民税及び事業税	435,273	
法人税等調整額	22,563	457,837
当期純利益		1,562,906

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,207,795	1,751,219	68,492	1,819,711
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	1,207,795	1,751,219	68,492	1,819,711

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
圧縮記帳 積立金		別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	162,748	121,387	7,586,000	6,548,258	14,418,394
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	△512,988	△512,988
当期純利益	-	-	-	1,562,906	1,562,906
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,049,917	1,049,917
当 期 末 残 高	162,748	121,387	7,586,000	7,598,175	15,468,311

	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	千円 △509,615	千円 16,936,285
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	－	△512,988
当期純利益	－	1,562,906
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－
事業年度中の変動額合計	－	1,049,917
当 期 末 残 高	△509,615	17,986,203

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	千円 608,099	千円 －	千円 △312,234	千円 295,864	千円 17,232,150
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△512,988
当期純利益	－	－	－	－	1,562,906
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	140,694	△8,676	－	132,017	132,017
事業年度中の変動額合計	140,694	△8,676	－	132,017	1,181,935
当 期 末 残 高	748,793	△8,676	△312,234	427,882	18,414,085

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外……時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法
時価法
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品・原材料及び貯蔵品…移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - 製品及び仕掛品…個別法又は総平均法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3～50年
構築物	7～40年
機械及び装置	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ対象とヘッジ手段

外貨建取引をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段としております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行っておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社の事業である分析機器事業における製品の販売、サービス業務及びその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断して収益を認識しております。

- ・分析機器事業においては、ガスクロマトグラフ及び液体クロマトグラフの装置・消耗品等の開発・製造・販売を行っております。

- ・製品・商品の販売に係る収益

製品・商品の販売については、製品・商品の引渡時点において、顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。国内販売においては出荷時から当該製品・商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識し、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品・商品が到着した時点で収益を認識しております。

- ・サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した点検保守、修理、移設などの業務に係る収益が含まれ、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、当社が保有する投資信託財産が金融商品である投資信託(契約型及び会社型の双方の形態を含む。)について、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額をその時価とすることとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度計上額

棚卸資産（貯蔵品を除く） 4,616,166千円

棚卸資産評価損 10,473千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

計算書類「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1. 資産の評価基準及び評価方法（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

②主要な仮定

一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、棚卸資産の収益性が低下したと仮定し、簿価切り下げを実施しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

市場環境が悪化し、棚卸資産の経過年数及び回転期間が増加した場合には、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,380,374千円

2. 関係会社に対する短期金銭債権 272,972千円

関係会社に対する短期金銭債務 51,644千円

関係会社に対する長期金銭債務 120千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年6月29日）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 149,739千円

4. 担保資産及び対応債務

担保資産	
建物	1,105,258千円
土地	1,078,118
計	2,183,377千円
担保資産に対応する債務	
短期借入金	14,250千円
一年内返済予定の長期借入金	22,320
長期借入金	1,288,430
計	1,325,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	872,060千円
仕入高	344,783千円
その他	23,284千円
営業取引以外の取引高	341,047千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数
 普通株式 930,224株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
土地再評価差額金 (損)	162,921千円
賞与引当金	145,019
関係会社株式評価損	123,312
投資有価証券評価損	21,766
未払社会保険料	22,123
役員退職慰労引当金	22,358
未払事業税	21,065
棚卸資産評価損	11,242
その他	62,378
繰延税金資産小計	592,189千円
評価性引当額	△328,979
繰延税金資産合計	263,209千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	306,011千円
土地再評価差額金 (益)	97,024
土地圧縮積立金 (益)	53,572
前払年金費用	93,803
繰延税金負債合計	550,412千円
繰延税金負債純額	△287,203千円

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,794円78銭
2. 1株当たり当期純利益 152円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は、表示単位未満の金額を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

ジーエルサイエンス株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 村田 征 仁
業務執行社員
指定社員 公認会計士 伊藤 宏 美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジーエルサイエンス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジーエルサイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

ジーエルサイエンス株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 宏 美
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジーエルサイエンス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等に関する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、毎月、事業の報告を受けたほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月29日

ジーエルサイエンス株式会社 監査等委員会

監査等委員 高岡章二 ㊟
(常勤)

監査等委員 籠原一晃 ㊟

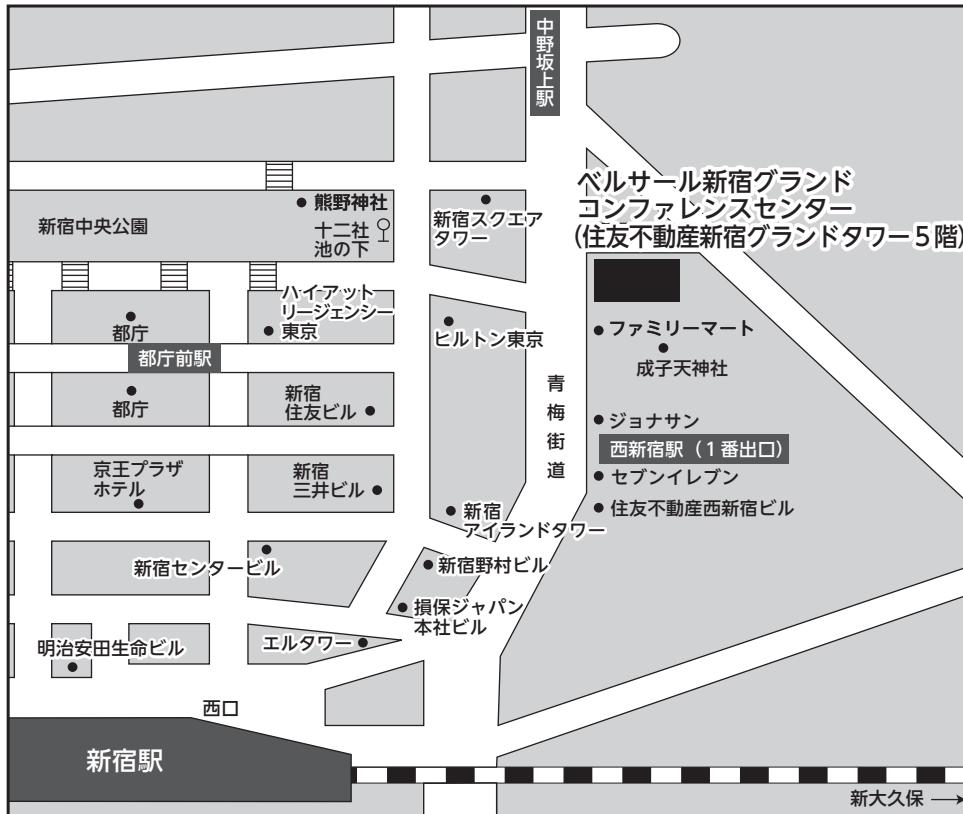
監査等委員 永沢裕美子 ㊟

(注) 監査等委員高岡章二、籠原一晃及び永沢裕美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場 所：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター 電話 03 (3362) 4791



● 交通のご案内 ●	新宿駅 (JR・小田急・京王)	A18出口より	徒歩約15分
	西新宿駅 (丸ノ内線)	1番出口より	徒歩約3分
	都庁前駅 (大江戸線)	E5番出口より	徒歩約7分
	中野坂上駅 (丸ノ内線・大江戸線)	A1出口より	徒歩約9分

〈新型コロナウイルスについて〉

株主総会会場にて感染防止の措置を講じる場合があります。
 株主総会へのご出席につきましては、総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、慎重なご判断をお願い申し上げます。